

第1回南陽市立中川小学校赤湯小学校統合準備委員会議録（概要）

日時：令和6年5月30日（木）

午後6時30分～7時40分

場所：赤湯公民館 中会議室

○委嘱状交付 教育長より、鏡 和彦氏へ代表して交付

○教育長挨拶概要

- ・統合までの準備期間が1年足らずの短い期間ですがよろしくお願ひしたい。
- ・平成29年度から令和4年度まで、中川地区において「教育を語る会」を開催し、地区の方々と話し合いをもった結果「多人数での教育環境・学習環境を希望する」という保護者が多数であることがわかった。
- ・その後、令和5年1月の総合教育会議において統合の方針が決定された。
- ・スムーズな移行に向け準備を進めていく。中川地区の児童が、赤湯小学校で不安なく明るくのびのびと学校生活を送ることができるよう、委員の知恵と力をお貸し願ひたい。

○自己紹介

○設置要綱の説明（説明：鈴木管理課長）

- ・部会建てとし、各部会の検討事項を準備委員会で報告・協議し確認・合意していく。
- ・公民館長には地区代表として、地区の意見が必要な案件があった場合に協力を。なお委員会で話した内容は「委員会だより」として赤湯・中川地区隣組回覧を行う。

○正副委員長の選出

- ・委員の互選により委員長：鏡和彦氏、副委員長：歌丸健太氏が選出された。

○経過報告（説明：佐野学校教育課長）

- ・中川小学校・赤湯小学校の統合にかかる今日までの経過・概要を説明。
- ・「一斉授業」「先生が教える」から「子供たちが自ら学び取る」「子供たち同士で学び合う」授業に変化してきている。
- ・ICT機器の活用等にみられる「状況の変化」もある。
- ・市内児童数の推移は減少の一途をたどっている。中川小も同様で、令和6年度の南陽市内では1,306人の児童数、中川小においては21人。
- ・これまで中川小では小規模校の良さを活かした教育活動を展開してきたが、「多様な考え方に触れる機会や学びの機会が少ない」「子供たちの人間関係や評価が固定化しやすい」など、課題も浮き彫りになっている。
→教育委員会として、これからの教育には一定数の集団規模が必要ということを示してきた。
- ・中川小PTA役員から「具体的なスケジュール感」を示してほしいとの意見を戴いた
→令和4年度に「令和7年度統合」へのスケジュールを示し、10月に保護者対象、12月に地区長・公民館長対象の意見交換会をそれぞれ実施した。また、地区民を対象とした意見記載シートを12月から年明けにかけて回覧した。
→おおむね肯定的な受け止め。準備期間の2年を大事にという意見や、子供たちのことを考えれば統合は必要なこと等の意見が出された。

- ・ 同時期に荻小と宮内小の統合準備にかかる話し合いも進めたが、吉野地区からは1年前倒しでの統合希望があり、その方向（令和6年度統合）で話をまとめていった。
- ・ 令和5年1月31日に行われた「総合教育会議」において、荻小・宮内小は令和6年度から、中川小・赤湯小は令和7年度から、それぞれ新しい環境での学びをスタートさせることに決まった。
- ・ 以上のことをふまえ、中川小・赤湯小においては、統合が良いものとなるよう既に様々な準備を進めていただいている。

（補足：平 中川小学校長）

- ・ 中川小⇔赤湯小では、以前より幼保小中一貫教育に関わる目標や子ども像を共通に設定した授業研究を実施していた。また、中学校へのスムーズな入学のため、高学年を対象に年1回授業交流を行っている。
- ・ 令和5年度から「中小（なかしょう）ウィーク」と称し、中川小児童が赤湯小へお邪魔して一緒に過ごす機会を設けている。令和6年度は各学期に4日間ずつを予定。
- ・ バス運行については、この「中小ウィーク」に合わせて仮の運行表をつくり、試験的に運行する。

○協議 議長：鏡委員長

①今後の予定について（説明：管理課長）

- ・ 準備委員会はおおむね2ヶ月に1回程度の会議を想定。
- ・ 各部会で話し合いをした結果を、次回の準備委員会の場で報告をいただく。

②部会について（説明：管理課長）

- ・ 部会で取り上げる議題については、本資料に記載の無いものでも可。臨機応変に。

【総務部会】

- ・ 校歌をどうするか。PTAとしての考え方、地区地域としての考え方を整理。
- ・ ちなみに荻小は、宮内小に校歌等を引き継がせたいという考えは無かった。
- ・ 体育着の問題。荻・宮の場合は、宮内小のものをそのまま使用することに。
※新たに保護者に対して発生する費用負担は行政で負担いただけないかという意見に
 応えた。
 →子供たちの考えも聞く必要がある。
 →今のところ「体育着」と「水泳帽」が考えられる。

【PTA部会】

- ・ 中川小独自の事業を赤湯小の事業に組み込めるか。
- ・ PTA会費（徴収金）の取扱い（金額等）。
- ・ 役員の選出にかかる措置
 ※荻・宮では、統合時の副会長に荻から1人入ったが、その他のPTA役員については「1年間役員就任を免除」と決めていたようだ。

【教育課程部会】

- ・ 現在も話し合いを十分にされているようなので、両学校間で継続して調整する。

【整備部会】

- ・ スクールバスについて、赤湯小のスケジュールに合わせる形での経路・時間帯の検討
 ※安全に登校すること、安全に運行することを念頭に置き協議を進める。
- ・ 設備・備品については各学校間でのやり取りを基本に進める。

(出された主な質問・意見)

(質問)

Q. 荻小・宮内小の統合により、吉野地区の校歌は完全になくなったのか。

(佐藤委員)

A. 宮内小学校には引き継がれておらず、校歌の「額」も旧荻小にある。

(管理課長)

荻小学校休校記念行事の一環として、旧荻小学校や旧小滝小学校の校歌を子供たちが歌ったものをCDに焼いて全戸配布したと聞いている。

(学校教育課長)

Q. 赤湯中学校での校歌の扱いは。(歌丸委員)

A. 赤湯中学校では、旧中川中の歌を最後に歌うこととしている。(管理課長)

Q. 中川小ウィークの時に、試験的にバスの運行を行うことは予定しているか。

(佐野学校教育課長)

A. 予定している。既に保護者から停留所の検討も行ってもらい、運行ルートと時間の設定を進めている。なお来年度は児童の入れ替えもあるので組み換えは必要になると思うが、柔軟に対応していく。(須貝中川小学校教頭)

スクールバスについては、安全と時間通りの運行確保のため、バスの到着予定時刻の5分前には必ず、乗車場所に出いただくことを心掛けてほしい。

(管理課長)

(意見)

・鳥上坂のトンネルをくぐり新田地区へ向かう旧道沿いに、赤湯小学校学区の家がある。ほぼ新田地区の境に近い場所にあるので、中川地区からのバスが出るのであれば、最寄りのバス停留所から乗ることはできないか。

他にも鳥上坂付近の家庭もあるので、中川からのバスと一緒に乗せてもらえるとう助かるのでは。(歌丸委員、船山委員)

→(回答)学校の適正配置の考え方では、4キロ以内であれば歩くことになっており、赤湯小学校学区については現状ほぼ2キロから3キロの範囲で収まっている。2キロ以上ある場合は、冬場に限り子供会等の団体が申請をすることでタクシーの利用が可能。また、以前死亡事故のあった松沢・金沢地区については、通学路の安全確保が難しいことからバス通学を認めている。

ご意見のあった件については、学校と協議を行ったり、再度距離等を測ったり等の確認を進めたうえで、次回会議の際に何らかの回答を行いたい。

(管理課長)

・上記意見に関連して。行政は、行政のルールの中で考えなければならないということを委員が理解しておく必要がある。

また一方、行政の側に考えてもらいたいのは、以前にルールを作った時代と現在とでは、状況が違ってきている現状を認識すべき。特に「暑さ」。

熱中症対策等を含めた児童生徒の安全対策については、両方の視点を加味しながら検討すべきではないか。(板垣委員)

・中川小の校章・校歌について。現在、中川小・赤湯小ばかりでなく、市内小中学校の教育環境の今後をどうするかを検討も同時に今進んでいる。

今回の統合で「終わり」ではなく、さらに今後どうするかまで話し合いに入っていることから、その点をふまえ、今後の子供たちのことを考えながら検討をお願いしたい。(板垣委員)

・質問にあった校歌の件については、統合後の学校でいろんな歌を歌わなければならなくなるので、子供たちの負担は増えるのでは。保護者を含め、地区の人たちの意見も聞いて考えていかなければならない。（鏡委員）

・全く（旧校の校歌が）なくなってしまうのはちょっと寂しい感じがするが、何かあるたびに二曲歌うというのは大変かもしれない。（佐藤委員）

・赤湯中は二曲歌っているが、中川中を卒業した人から見れば懐かしいのだが、最初から赤湯中に入った人にとっては、何のために二曲歌うのかという感じもあると思う。時間の経過によって歌わなくなるということもあって良いと思う。（船山委員）

○その他

- ・次回委員会の日程 7月25日（木）午後6時30分 赤湯公民館
※後日通知を発出予定

（閉会）